

平成29年度

北多摩北部地域保健医療協議会

会 議 録

平成29年7月26日
多摩小平保健所

1 開催日時 平成29年7月26日(水曜日)
午後1時15分から午後2時45分

2 会場 多摩小平保健所 講堂

3 北多摩北部地域保健医療協議会委員

氏名	現職	氏名	現職
奥村 秀	一般社団法人 小平市医師会長	曾我部 多美	東村山市立回田小学校長
久保 秀樹	公益社団法人 東村山市医師会長	上木 隆人	特定非営利活動法人 公衆衛生活動研究会代表理事
平野 功	一般社団法人 清瀬市医師会長	奥澤 康司	元東京都福祉保健局 食品医薬品安全担当部長
石橋 幸滋	一般社団法人 東久留米市医師会長	齋藤 泰子	武蔵野大学看護学部教授
指田 純	一般社団法人 西東京市医師会長	手島 陸久	日本社会事業大学元教授
多賀谷 守	公益社団法人 東京都小平市歯科医師会長	西村 一弘	公益社団法人 東京都栄養士会長
北村 晃	一般社団法人東京都 東久留米市歯科医師会長	地場 孝一	立川労働基準監督署長
浅野 幸弘	公益社団法人 西東京市歯科医師会長	新 義友	東村山市商工会長
石塚 卓也	一般社団法人 東村山市薬剤師会長	山口 克己	第一屋製パン健康保険組合 常務理事
上西 紀夫	公立昭和病院長	當真 隆則	公募委員
松本 潤	(公財)東京都保健医療公社 多摩北部医療センター院長	望月 正敏	公募委員
村田 美穂	国立研究開発法人国立精神・ 神経医療研究センター病院長	小山 康子	公募委員
高橋 精一	警視庁小平警察署長	武藤 眞仁	小平市健康・保険担当部長
高崎 剛彦	東京消防庁東村山消防署長	山口 俊英	東村山市健康福祉部長
金子 恵一	社会福祉法人 小平市社会福祉協議会長	八巻 浩孝	清瀬市健康福祉部長
住本 知子	国立研究開発法人国立精神・ 神経医療研究センター病院 家族会むさしの会会長	内野 寛香	東久留米市福祉保健部長
大山 房七	北多摩北部食品衛生協会会長	萩原 直規	西東京市健康福祉部ささえ あい・健康づくり担当部長
榎本 晃浩	小平環境衛生協会会長	大久保 仁恵	東京都多摩小平保健所長

(敬称略)

4 欠席委員

- ・曾我部委員
- ・山口（克）委員
- ・山口（俊）委員

5 代理出席者

- ・警視庁小平警察署 清水生活安全課長（高橋委員代理）
- ・東京消防庁東村山消防署 森園警防課長（高崎委員代理）
- ・公益社団法人東京都薬剤会 藤原主任（西村委員代理）
- ・小平市 永井健康推進課長（武藤委員代理）

6 出席職員

- ・新井企画調整課長
- ・小川生活環境安全課長
- ・田村歯科保健担当課長
- ・筒井地域保健推進担当課長

会 議 次 第

1 開 会

2 保健所長あいさつ

3 委員紹介

4 会長選出・副会長の指名

5 議 事

(1) 北多摩北部地域保健医療協議会について

(2) 平成28年度各部会報告について

ア 地域保健医療推進プラン取組状況について

イ 健康なまち・地域ケア部会報告

ウ くらしの衛生部会報告

エ 地域医療システム化推進部会報告

(3) 課題別地域保健医療推進プランの取組について

(4) 北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランの改定について

ア 地域保健医療推進プラン（平成25～29年度）最終評価の実施について

イ 地域保健医療推進プラン改定作業部会の設置について

(5) その他

6 閉 会

開会：午後1時14分

【新井企画調整課長】 失礼します。本日、出席を予定されている委員の方で、お一方まだお見えになっていない方がいらっしゃいますが、定刻になりましたので、これより平成29年度北多摩北部地域保健医療協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、そして足元の悪い中、ご出席いただきましてどうもありがとうございます。私は、議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます多摩小平保健所企画調整課長の新井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

会を始めるに当たりまして、多摩小平保健所、大久保所長よりご挨拶申し上げます。

【大久保多摩小平保健所所長】 皆様、こんにちは。多摩小平保健所所長の久保でございます。本日は大変お忙しいところ、ご出席賜りましてありがとうございます。また、日頃から保健所の業務にご理解とご協力をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

北多摩北部地域の総合的な保健医療施策が、地域住民の皆様にとってよりよく推進されていきますよう、関係皆様のお知恵やお力をお借りして力を合わせてまいりたいということで、この北多摩北部地域保健医療協議会は平成15年に発足いたしました。本年度で15年目となるところでございます。東京都として策定するところとなりました地域保健医療推進プランを、北多摩北部について皆様と策定し、推進し、また評価し、いろいろなご意見やアイデアを賜る中で、地域の保健医療を皆様と進めてくることができましたこと、皆様のこれまでのご協力に心から感謝申し上げます。

現在の推進プランの計画期間は、平成25年度から平成29年度までとなっております。今年度は、現在のプランの総括として最終評価を実施することとなっておりますが、また同時に次期プランの策定に向けた検討も進めてまいるところでございます。最終評価を踏まえ、今必要な取り組みを地域に合った形で進めていく、そのような次期プランとなりますよう、皆様と検討してまいりたいと存じます。今年度は、協議会委員改選の年となり、これまでに引き続きご尽力くださる26名の委員の皆様と、今年度から新たに委嘱させていただいた委員9名の皆様のご協力をいただき、この協議会を進めさせていただきます。皆様、今後2年間、委員としてどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日も皆様の忌憚のないご意見を賜り、またさまざまな情報を共有しまして、地域の保健医療の向上に努力してまいりたいと存じます。本日の協議会、皆様どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【新井企画調整課長】 ありがとうございます。

次に、次第の3番目にごぞいます委員の紹介に入らせていただきます。失礼ですが、ここから着座にて進めさせていただきます。

本年度は委員の改選がございましたので、各委員、これからご紹介させていただきたいと思ひます。本日、机の上にお配りしております座席表と出席者名簿を参考にご覧ください。

それでは、窓側のこちら側からお一方ずつお名前を読み上げていきますので、ご挨拶いただければと思ひます。

まず、小平市医師会長、奥村委員でございます。

【奥村委員】 奥村です。よろしくお願ひします。

【新井企画調整課長】 東村山市医師会長、久保委員でございます。

【久保委員】 久保です。よろしくお願ひします。

【新井企画調整課長】 清瀬市医師会長、平野委員でございます。

【平野委員】 平野です。よろしくお願ひいたします。

【新井企画調整課長】 東久留米市医師会長、石橋委員でございます。

【石橋委員】 石橋です。よろしくお願ひします。

【新井企画調整課長】 西東京市医師会長、指田委員でございます。

【指田委員】 指田でございます。よろしくお願ひいたします。

【新井企画調整課長】 小平市歯科医師会長、多賀谷委員でございます。

【多賀谷委員】 多賀谷です。よろしくお願ひします。

【新井企画調整課長】 東久留米市歯科医師会長、北村委員でございます。

【北村委員】 北村と申します。よろしくお願ひします。

【新井企画調整課長】 西東京市歯科医師会長、浅野委員でございます。

【浅野委員】 浅野と申します。よろしくお願ひいたします。

【新井企画調整課長】 東村山市薬剤師会長、石塚委員でございます。

【石塚委員】 石塚と申します。よろしくお願ひいたします。

【新井企画調整課長】 公立昭和病院院長、上西委員でございます。

【上西委員】 上西です。いつもお世話になり、ありがとうございます。

【新井企画調整課長】 東京都保健医療公社多摩北部医療センター院長、松本委員でございます。

【松本委員】 松本と申します。よろしくお願ひいたします。

【新井企画調整課長】 国立精神・神経医療研究センター病院院長、村田委員でございます。

【村田委員】 村田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【新井企画調整課長】 小平警察署長、高橋委員の代理で清水生活安全課長でございます。

【高橋委員代理（清水）】 清水でございます。よろしくお願ひいたします。

【新井企画調整課長】 東村山消防署長、高崎委員の代理で森園警防課長でございます。

【高崎委員代理（森園）】 森園でございます。よろしくお願ひいたします。

【新井企画調整課長】 小平市社会福祉協議会会長、金子委員でございます。

【金子委員】 金子でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【新井企画調整課長】 国立精神・神経医療研究センター病院家族会むさしの会会長、住本委員でございます。

【住本委員】 住本でございます。よろしくお願ひいたします。

【新井企画調整課長】 北多摩北部食品衛生協会会長、大山委員でございます。

【大山委員】 大山でございます。よろしくお願ひします。

【新井企画調整課長】 小平環境衛生協会会長、榎本委員でございます。

【榎本委員】 榎本です。どうぞよろしくお願ひします。

【新井企画調整課長】 公衆衛生活動研究会代表理事、上木委員でございます。

【上木委員】 上木でございます。よろしくお願ひします。

【新井企画調整課長】 元東京都福祉保健局食品医薬品安全担当部長、奥澤委員でございます。

【奥澤委員】 奥澤でございます。よろしくお願ひいたします。

【新井企画調整課長】 武蔵野大学看護学部教授、齋藤委員でございます。

【齋藤委員】 齋藤でございます。よろしくお願ひいたします。

【新井企画調整課長】 日本社会事業大学元教授、手島委員でございます。

【手島委員】 手島です。よろしくお願ひいたします。

【新井企画調整課長】 東京都栄養士会会長、西村委員の代理で緑風荘病院栄養室、藤原主任でございます。

【西村委員代理（藤原）】 藤原です。よろしくお願ひします。

【新井企画調整課長】 立川労働基準監督署署長、地場委員でございます。

【地場委員】 地場です。どうぞよろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 東村山市商工会長、新委員でございます。

【新委員】 新です。どうぞよろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 公募委員の当真委員でございます。

【当真委員】 当真です。どうぞよろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 同じく公募委員の望月委員でございます。

【望月委員】 望月です。在宅ケア関係の雑誌や本の仕事をしております。よろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 同じく公募委員の小山委員でございます。

【小山委員】 小山でございます。よろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 小平市健康・保険担当部長、武藤委員の代理で、永井健康推進課長でございます。

【武藤委員代理（永井）】 永井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 清瀬市健康福祉部長、八巻委員でございます。

【八巻委員】 八巻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 東久留米市福祉保健部長、内野委員でございます。

【内野委員】 内野でございます。よろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 西東京市健康福祉部ささえあい・健康づくり担当部長、萩原委員でございます。

【萩原委員】 萩原です。どうぞよろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 そして、多摩小平保健所長、大久保委員でございます。

【大久保委員】 大久保でございます。よろしくお願い申し上げます。

【新井企画調整課長】 なお、東村山市立回田小学校校長、曾我部委員、第一屋製パン健康保険組合常務理事、山口委員、東村山市健康福祉部長、山口委員の3名の委員からは、欠席の連絡をいただいております。

引き続きまして、保健所幹部の職員を紹介したいと思います。所長と私は先ほど紹介させていただきましたので、生活環境安全課長、小川でございます。

【小川生活環境安全課長】 小川です。よろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 歯科保健担当課長の田村でございます。

【田村歯科保健担当課長】 田村です。よろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 地域保健推進担当課長の筒井でございます。

【筒井地域保健推進担当課長】 筒井でございます。よろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 なお、保健対策課長の森田でございますが、本日所用のため欠席してございます。

次に、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。机上には座席表、出席者名簿、その他にホチキスどめをしておりますA4判の資料と、ダブルクリップでとめられたA3判の資料がございます。A4判の資料には、本日の会議次第以下、資料1から、資料6を除きまして17までをおつけしてございます。また、A3判の資料には資料6、資料6-1、6-2の3つをおつけしてございます。それ以外の資料としましては、北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランの冊子、会議用というものも机の上に置いてございますので、参考までにご覧ください。何か足りないもの等、ございましたらお知らせいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、次第4でございます。会長の選出をお願いしたいと存じます。お手元のA4判の資料の中の資料2に、地域保健医療協議会の設置要綱がございますが、その第6の2の規定にございますように、会長は委員の互選により選出することになってございます。どなたか推薦、あるいは立候補、ございませんでしょうか。

齋藤委員、よろしくお願いいたします。

【齋藤委員】 手島委員をご推薦申し上げます。

【新井企画調整課長】 ありがとうございます。ただ今、齋藤委員から、手島委員を会長に推薦するという発言がございましたが、皆さんはいかがでしょう。よろしければ拍手をお願いいたします。

(拍手)

【新井企画調整課長】 ありがとうございます。それでは、ただ今了承いただけましたので、会長は前回に引き続きまして手島委員をお願いしたいと思います。

それでは手島会長、会長席へ移動をお願いいたします。

(手島委員、会長席へ移動)

【新井企画調整課長】 それでは手島会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【手島会長】 ただ今、会長に選任していただきました手島です。一言ご挨拶を申し上げ

げます。

この会議には非常に長い間、かかわらせていただいておりますが、もう1期、本協議会の会長を務めさせていただくことになりました。今年度は、平成25年度に改定された保健医療推進プランの最終評価、それから次期の計画づくりを行わなければいけない、大変重要な年に当たっております。今回、委員が改選になりましたが、各委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見をお伺いできればと思っております。活発な議論ができるよう運営していきたいと思っておりますので、委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 ありがとうございます。

続きまして、副会長の指名でございますが、先ほどと同じように協議会の設置要綱6の2の規定には、副会長は会長の指名により選任することとされてございます。手島会長、副会長の選任をお願いいたします。

【手島会長】 それでは、副会長には奥村委員にお願いしたいと思っております。私が会長に選任されて以来、これまでずっと本協議会の副会長をお務めいただきまして、私を補佐していただきましたので、引き続き副会長をよろしくお願いいたしますと思っております。いかがでしょうか。

(拍手)

【新井企画調整課長】 ありがとうございます。

それでは奥村副会長、副会長席へ移動をお願いいたします。

(奥村委員、副会長席へ移動)

【新井企画調整課長】 では、奥村副会長、ご挨拶をお願いいたします。

【奥村副会長】 奥村でございます。ただ今、副会長に選任されましたけれども、引き続き会長を補佐させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【新井企画調整課長】 よろしく申し上げます。

それでは、ここからの進行につきましては手島会長にお願いしたいと思います。手島会長、よろしくお願いいたします。

【手島会長】 それでは、議事に入らせていただきますが、その前に会議の公開等について、事務局から説明をお願いいたします。

【新井企画調整課長】 では、会議の公開についてご説明させていただきます。本日の会議並びに会議録及び会議に係る資料は、協議会設置要綱によりまして原則公開とすると

されてございます。会議録は後日、ホームページに掲載いたします。また、記録・広報用に事務局が会議中の写真撮影をさせていただきますので、あわせてご了承くださいと思います。よろしくお願いたします。

【手島会長】 それでは、会議録の公開と写真撮影について了承ということにしたいと思いますますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。今日の最初の議事は（１）北多摩北部地域保健医療協議会についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

【新井企画調整課長】 それでは、北多摩北部地域保健医療協議会についてでございますが、資料２の、先ほどから何度もお目通しいただいている設置要綱をご覧ください。第１に「設置」という項目がございますが、「地域特性等を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、多摩・島しょ地域における保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図るため、二次保健医療圏ごとに地域保健医療協議会を設置する」とされてございまして、第３、「協議事項」をご覧くださいなのですが、「地域保健医療対策の総合的な推進に関する事項」、「地域保健医療推進プランの策定、推進及び評価に関する事項」、「保健・医療・福祉の連携に関する事項」、「保健所の運営に関する事項」、そして「その他保健医療対策の充実に関し必要な事項」ということに関して協議をいただくようになってございます。

それでは、次の資料３をご覧ください。本日、これからのテーマとなります北多摩北部地域保健医療推進プランの推進方法について記載した資料でございます。このプランの推進の主体は、３段目の網掛けのところにあります北多摩北部地域保健医療協議会、この協議会となっております。また資料２に戻っていただきたいのですが、設置要綱の第７に「部会」という規定がございまして、「協議会に、専門的な事項を検討するための部会を設置することができる」という規定がございまして。また資料３にお戻りいただきますと、協議会の下に健康なまち・地域ケア部会、くらしの衛生部会、地域医療システム化推進部会、この３つの部会を設置しているところでございます。この部会、そして協議会においてプランの取組の状況把握、圏域重点プランの進行管理、市民・関係機関への周知を行うこととなっております。現行のプランは平成２５年から平成２９年までとなっております。平成２７年度には中間評価を行ってございます。また、今年度、平成２９年度には最終評価を行い、次期計画の改定に向けた作業を進めなくてはならないということになります。

次に資料４をご覧ください。部会所掌項目でございます。お手元にお配りしてござい

すプランの冊子でございますが、こちらの第2章に各論の項立てが目次のように示されておりますが、この項目を各部会に割り振りますと、こちらの図のようになってございまして、健康なまち・地域ケア部会では以下示された取組について分担するようになってございます。この図の中の一番下には、「動きをつくる健康ほくほくプランの取組」というのもございますが、こちらも特出しする形で示してございまして、その右側には健康危機管理に関する事項がございます。健康危機管理につきましては別途、協議会を設けておりますが、健康危機管理の項目についてもプランの中に含まれてございまして、点線書きではございますけれども、付け加えさせていただいてございます。

次のページをおめくりください。こちらは個別プラン、50項目のプランを示したものでございまして、中ほどの縦の欄の「重点」と書いてあるところに星印のある重点プラン、それから「動き」というところに星印のある、動きをつくる健康ほくほくプランがマークされておりまして、またその後には各部会の、それぞれの取り組みがどこに所掌されるかという割り振りが示されたものでございます。

今回、委員の改選がございましたので、今までの構成を参考にしまして事務局で作った部会構成委員の案を、資料5に入れさせていただいてございます。各委員にお願いしたい部会のところに丸印をマークしてございます。1点訂正がございまして、手島委員の欄の地域医療システム化推進部会にマークしてございますけれども、慣例によりまして、会長は部会委員にはならず、どの部会にも参加することができることになってございまして、手島委員のところのマークは外していただければというふうに思います。今回、この部会委員の構成案につきまして、承認をいただけるようお諮りしたいと思います。よろしくお願いたします。

【手島会長】 ありがとうございます。ただ今、事務局から協議会について説明をいただきましたが、何かご質問等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、3つの部会を構成して、そこで討議を進めるということが中心になりますが、その委員の割り振りについて、事務局のほうで原案を作っておりましたが、この案でご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【手島会長】 特にご異議がないようですので、規則では部会委員は会長が指名することになっておりますので、ここで各委員の方に部会をお願いしたいということで、決定したいと思います。ありがとうございます。

これ以外に何かご質問、ご意見等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、部会の構成につきましてはご了承いただいたわけですが、部会長を選任しなくてはなりません。部会長の選任について、事務局から何か提案はありますでしょうか。

【新井企画調整課長】 部会の構成につきまして了承いただきまして、ありがとうございます。

それでは部会長についてですが、後ほどご説明いたしますけれども、本年度は現在の推進プランの最終評価と、次期プランの改定作業を進める予定となっております。通常であれば各部会を開催し、その冒頭で部会長を選出していただくようになるわけですが、今年度におきましてはプラン改定作業がございますので、そちらを考慮し、ご異論がなければ本日、各部会長を選出いただけると助かると思っております。

【手島会長】 事務局からは、本日部会長を選出しておきたいという提案がありましたが、いかがでしょうか。ご了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【手島会長】 ご異議がないようですので、本日この場で部会長を選出したいと思います。

それでは事務局から、まず部会長の選出方法について説明をお願いします。

【新井企画調整課長】 部会長につきましても、資料2の要綱をまたご覧いただきたいのですが、第7の3に、「部会に部会長を置き、部会の委員の互選により定める」ということになってございます。各部会委員の皆様から立候補や推薦があれば、こちらでただ今お受けしたいと思います。もし、特にないようでしたら事務局のほうから部会長の推薦をしたいと、このように考えてございます。

【手島会長】 それでは、部会長の立候補あるいは推薦について、何かご意見はありますか。

特にそういったご意見はないようですので、事務局から推薦をお願いしたいと思います。

【新井企画調整課長】 それでは、健康なまち・地域ケア部会につきましては、引き続き上木委員を推薦したいと思います。くらしの衛生部会につきましては、これまでの経歴から奥澤委員をお願いしたいと思います。地域医療システム化推進部会につきましては、引き続きまして久保委員を推薦し、お願いしたいと思います。

【手島会長】 それでは、今事務局から推薦をいただきましたが、健康なまち・地域ケア部会については上木委員に、くらしの衛生部会については奥澤委員に、地域医療システ

ム化推進部会については久保委員にお願いしたいという提案ですが、ご了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【手島会長】 ご了解いただけましたので、上木委員、奥澤委員、久保委員、ご了解いただけますでしょうか。

各委員からご了解もいただけたようですので、今期、各部会長をよろしくお願いいたします。

次に、議事（２）に入ります。平成２８年度各部会報告についてです。これは、昨年度までの進行状況についての報告ということで、３つの部会の状況について事務局から報告をお願いしたいと思います。質疑応答は３部会合わせて、最後にまとめて行いたいと思います。それでは、事務局からよろしく申し上げます。

【新井企画調整課長】 それでは、議事（２）のアにございます、地域保健医療推進プラン取組状況についてご説明いたします。Ａ３判の資料をご覧くださいと思います。最初の資料、資料６でございますが、こちらは推進プランの一覧表でございます。先ほども申し上げましたが、「重点」の欄に二重丸の印のあるものが重点プラン、その隣にあります「動き」の欄に星印があるものが、動きをつくる健康ほくほくプランでございます。これら２つのプランにつきましては、平成２８年度に進捗状況を確認してございます。それ以外の、重点プラン以外のものにつきましては、平成２７年度の間中評価がございましたが、その情報が今のところ最新の情報となっております。

次の資料６－１をご覧ください。「取組状況報告一覧【圏域重点プラン】」ということで資料を整えてございます。各個別プランそれぞれにつきまして全てご説明することは、時間の関係でできないのですけれども、平成２７年度の間中評価のところまでを申しますと、順調に取り組まれているというふうに評価されたものが４つございまして、具体的に申し上げますと、資料６－１の７ページにある「ライフステージに沿った歯と口腔の健康づくりの総合的な推進」、１７ページの「食品の安全確保の推進」、１９ページの「地域における結核患者の早期発見とDOTSの推進」、もう一つは重点プランではありませんが、資料６－２の１６ページにございます「飛散花粉数調査と花粉症予防対策の普及啓発」、このプランが順調に取り組まれたということで評価を受けているものでございます。それ以外の４６のプランにつきましては、ほぼ順調というところに評価を受けているということになります。

なお、評価の星の数を平均してみまして、少し低目に評価されていたものをご紹介しますと、資料6-1の2ページ、「がん予防に関する取組の推進」、それから次が10ページ、「難病患者の在宅療養支援地域ケアネットワークの推進」、12ページ、「精神障害者の治療中断予防及び繰り返す非自発的入院の予防のための地域連携強化・推進」、それとこちらも重点プランではありませんが、資料6-2の25ページにございます「災害時公衆衛生活動の強化」、この4つが少し評価が低目だったということです。やり残し感があったのかなというところがございます。ここまでのところは今年の協議会でお諮りし、評価内容については了承いただいているところではございますが、その中でもやり残し感のあったような取組については、次期プラン等で課題抽出として大切な情報であろうというご意見をいただいております。

ページをおめくりいただきまして、最初のプランをご紹介します。プランの1番目の「糖尿病・メタボリックシンドロームの予防」でございます。こちらで中間評価から加わったこととしましては、左半分にございます「取組状況」の欄の中の「28年度」の欄に書かれている内容が、中間評価以降に取り組まれたこととなります。各市、そして保健所、さまざまな工夫を加えて取り組みを進めているということでございますが、平成28年に新たに加わった事業をご紹介しますと、東久留米市では一番上の点のところがございますが、「国民健康保険データヘルス計画に基づきICTを活用した保健事業を開始した」ですとか、西東京市では「集団健診の中で障害の方が受診できる日程を設定した」、あるいは「イベント会場で初回予約が取れるようにした」など、どの主体も工夫を重ねて事業を進めているところでございます。

この項目の指標についてですが、真ん中あたりに縦書きのところがございますが、指標としましては特定健康診査実施率と特定保健指導実施率、この両方を上昇させるというのが目標となっております。各市の実績データを見てみますと、特定健診の実施率については、微増ということだと思います。また、保健指導に関しては横ばいと評価できると思います。

糖尿病・メタボリックは以上でございまして、次のページもご覧いただけるでしょうか。2番目の「がんの予防」でございますが「がん予防に関する取組の推進」、平成28年度の取組をご紹介しますと、東村山市の⑩番、一番下にございますけれども、「新規事業として5がんセット検診を開始した」。それから清瀬市では、星印がついている項目がございますが、「出前講座『あなたの肺は大丈夫？』肺がん・COPD等健康教育、肺年齢測定を実施

した」。それから西東京市では、胃がんの検診のコールセンターを設置したなど、新しい取組、工夫もされているところがございます。

以降、このようにご覧いただきますと、それぞれの主体が工夫しているところが、この中から抽出できるようになってございます。

資料6-1につきましては以上のようなところでございまして、次が資料6-2でございしますが、こちらは先ほど来申し上げておりますように、中間評価の段階の情報でございます。こちらは昨年度の協議会でお諮りし、評価をご了承いただいているものでございますので、説明は割愛させていただきます。

次に、A4判の資料の中の資料7をご覧いただきたいと思います。「動きをつくる健康ほくほくプラン取組状況シート」でございます。こちらのページをめくっていただきますと、ほくほくプランの最初は「たばこの害をなくそう」という取組でございます。こちらの平成28年度の取組として加えられたものが、右側の「保健所の取組」の中の4つ目の星印でございます。「地域誌やFM西東京等を活用し、普及啓発を行った」、それからその次の星印、「世界禁煙デー及び禁煙週間にあわせ、保健所情報ルームの展示で普及啓発や資料配布を行った」というのがございます。

次のプランは「こころの健康づくりを進めよう」でございしますが、こちらも「保健所の取組」の中の星の最初、「精神保健福祉講演会を開催した」とございしますが、これの平成28年度のところとしまして、「依存症を知ろう！～アルコール依存症の理解と対応～」という講演会を開催し、星印の4つ目になりますけれども、小学校高学年向けの自殺予防リーフレット「もやもやしたら…相談してみようよ」を小学校6年生全員に夏前に配布したということがございます。また、一番最後の星印、FM西東京で普及啓発も行ってございます。

次が、1枚まためくっていただきますと、「新型インフルエンザに備えよう」でございします。同じように「保健所の取組」の一番最初の星をご覧いただくと、中に記載がありますが、新型インフルエンザ等圏域医療BCP検討分科会を設置し、その中で検討課題に対する対応案をまとめ、その次の星印になりますが、この対応案をもとに感染症地域医療確保計画の改定を行った。そして次の星印の公開講演会としましては、平成28年度は「専門家のリスク評価と一般市民のリスク認知」というテーマで講演会を開催してございます。

次のプランは、「食品の安全を確保する」でございします。こちら保健所の星印、一番下になりますけれども、平成28年度には「今後の衛生指導の資料とするため、管内大学の

学園祭における模擬店に立ち入り、食品の取扱実態調査を実施した」ということが加えられてございます。

次が、「子供の急なけがや病気にあわてないために」でございますけれども、平成28年度の新たな取組は加えられておりませんが、従来からの取組を着実に実施しているということでございます。

次に資料8をご覧くださいと思います。中間評価では、少子高齢社会の重点課題というものをまとめてございます。「少子高齢社会における地域保健医療の重点課題として、ソーシャルキャピタルと連携しながら圏域共通で取り組む3つのテーマを掲げ、総合的な視点に立った事業の推進を図る」ということで、1番目に「子供のライフスキルの向上を目指した生涯にわたる健康づくり」、2番目に「早期からの虚弱予防を含めた健康寿命の延伸」、3番目に「双方向の情報発信による健康危機管理対策」、こちらをうたっております。平成27年度には、こちらに書かれている取組を行ってございまして、健康なまち・地域ケア部会では子供の自殺予防対策、くらしの衛生部会ではお薬教育の取組、地域医療システム化推進部会では小児救急医療提供体制の充実について協議いただいております。また、平成28年度の部会の取組につきましては、次の部会報告と重なるところがございしますので、後ほど説明させていただきたいと思います。

以上でございます。

【手島会長】 ありがとうございます。膨大な資料がありますので、細かい点についてまでは報告いただけませんが、質疑については先ほど申し上げたとおり、最後に伺います。それでは続きまして、くらしの衛生部会について報告をお願いします。

【新井企画調整課長】 失礼します。健康なまち・地域ケア部会を先に報告させていただいてよろしいでしょうか。

【手島会長】 はい、よろしく申し上げます。

【新井企画調整課長】 プランの状況については、今事務局から説明いたしました。次の部会の報告としまして、健康なまち・地域ケア部会の報告を続けて行わせていただきます。資料9をご覧ください。部会開催の次第でございます。平成29年2月16日に開催されてございます。議事としましては、地域保健医療推進プランについて、こころの健康づくりについて、少子高齢社会の重点課題に向けた取組について、そして情報提供となっております。

推進プランにつきましては、先ほど説明した個別プランのうち、健康なまち・地域ケア

部会所掌のプランについて、平成28年の取組、進捗を報告し、確認していただいております。

次のこころの健康づくりについてでございますが、こちらは地域別自殺総合対策協議会と、地域職域連携推進会議を兼ねて行っている項目でございます。この中では、立川労働基準監督署からストレスチェックについてご説明いただいております。職場にストレスを感じている方が5割ぐらいいるとか、心的負担軽減とその対策のためにストレスチェックを行うということ、そして事業者は労働基準監督署にその内容を報告する制度となっていること等の説明をいただいて、昨年末の段階で立川労働基準監督署管内の実績としては、3分の1の事業所が実施して、約5万人が検査しているというお話。ただ、面接はまだ1%ぐらいしか受けていないというところもありまして、こちらの面接指導等を、これから浸透を図り増やしていきたいというお話をいただいたところでございます。また、その次には第一屋製パン健康保険組合から、ストレスチェックを実際に行い、その結果の検証内容についてご説明いただいたところでございます。中では、土日の勤務などが私生活への支障を来しているというようなことが浮かび上がったというお話をいただいております。

次が、少子高齢社会の重点課題に向けた取組でございますが、「子供のライフスキルの向上を目指した生涯にわたる健康づくり」の中では、学校保健と地域保健の連携会議で取り組まれております、子供の自殺予防について協議いただいております。一昨年度作成しました小学校6年生向けの冊子と保護者向けのリーフレット、それから教員向けの解説書、もう少し専門的な解説書、この4部作を夏休みの前に管内の小学校6年生全員、そして各学校の先生たちに配布したことなどの説明がございました。

次が、「早期からの虚弱予防を含めた健康寿命の延伸」でございますが、東村山市の健康推進員の活動と、各市の健康推進員を集めました交流会の活動、そして小平市のこだ健体操についてお話いただきまして、虚弱予防とか健康寿命延伸の具体的な取組をご確認いただいたところでございます。

3番目の「双方向の情報発信による健康危機管理対策」につきましては、後ほど課題別地域保健医療推進プランのところでご説明したいと思います。

健康なまち・地域ケア部会の報告は以上でございます。

【手島会長】 ありがとうございます。

それでは続きまして、くらしの衛生部会について報告をお願いします。

【小川生活環境安全課長】 それでは、くらしの衛生部会の報告につきまして、私からさせていただきます。資料10をご覧ください。くらしの衛生部会は平成29年1月24日に開催されました。議事内容はここに書いてあるとおりでございます。4番の議事につきまして、地域保健医療推進プランにつきましては、先ほどの健康なまち・地域ケア部会と同じように、部会の所掌のあるところについての報告をいたしました。また、討議をしていただきました。

(2)の少子高齢社会の重点課題に向けた取組についてになりますけれども、このうち最初の「早期からの虚弱予防を含めた健康寿命の延伸」につきましては、私どもの保健栄養担当が所管します「食を通した健康づくり」に基づきましてご討議をいただきました。内容につきましては、ライフステージ別に取組を行っている中で、高齢期について行っております「高齢者のフレイル予防」をテーマに、1つは予防に関する啓発、もう一つは高齢者に配慮したメニューの普及ということについてご報告させていただきました。まず最初の、予防に関する啓発につきましては、平成28年度に食や栄養に重点を置いたシンポジウムを開催いたしました。テーマを「元気高齢者の食を考える」といたしまして、疫学調査に基づきました、健康長寿に必要な食生活のポイントや、低栄養を防ぐための対策などの講演を実施いたしました。シンポジウムの後半におきましては、パネルディスカッションによりまして、参加した管理栄養士や栄養士が勤務する施設における具体的なフレイル予防のための取組について、意見交換と情報共有を行いました。

もう一つの、高齢者に配慮したメニューの普及のほうなんですけれども、これは都の保健所全体で平成27年度から取り組んでおります「野菜メニュー店」というものがあるのですが、これは、1食あたり120グラム以上の野菜を使用したメニューのある店舗、これを募集して普及しております事業ですけれども、当保健所独自にこれに加えまして、高齢者に配慮したメニューを提供する店舗を募集し、紹介していることをご報告いたしました。

それから、「双方向の情報発信による健康危機管理対策」につきましては、後ほどご報告いたします。

それぞれの情報提供があった後、委員の方から貴重なご提言をいただきました。これはどうということかといいますと、私どもは年間に4回、食品衛生情報誌を発行しておりますが、この設置場所につきまして、薬局などに置くと見る機会や入手する機会が増えるというご意見をいただきまして、またさらに広報をする場所について、置いていただく場所な

どを、現在、関係団体などと鋭意検討中でございます。

簡単ですが、くらしの衛生部会の報告は以上になります。

【手島会長】 ありがとうございます。それでは最後に、地域医療システム化推進部会について報告をお願いします。

【田村歯科保健担当課長】 では、地域医療システム化推進部会について私からご説明させていただきます。資料11をご覧ください。

システム化推進部会では、議事としまして(1)の推進プランについては先ほどお二人が説明されましたので割愛させていただきますが、(2)につきまして、少子高齢社会の重点課題に向けた取組について行っております。まず、アということでフレイル対策につきまして、昨年9月9日に保健所を会場として、フレイルの提唱者であります東京大学の飯島勝矢先生をお呼びして講演会を開催しております。全部で91名の参加がありまして、フレイル、オーラルフレイルについて、飯島先生が千葉県柏市で行われている柏スタディでの結果を用いてのご講演をしていただきました。また、このフレイル対策につきまして、平成29年度からですけれども、西東京市で東京大学と市で協定を結びましてフレイル対策に取り組むということが報告されております。

次に、イの在宅療養推進についてですけれども、こちらは、入院時に地域の情報の連携シートを作っていくということでして、昨年8月から12月にかけて、情報連携シートの試用を行ってまいりました。4病院で試用をしております、ケアマネジャーから病院のほうに、こういったシートでやりとりする中での結果を報告させていただいております。

次に3番目の地域医療連携につきましてですけれども、こちらは脳卒中の医療連携ということで、東久留米市医師会に事業を委託して実施しておりますけれども、ネットワークの委員会として3回、また医療従事者向けの講演会等を開催しているなどの取組をご報告いただいております。また、糖尿病医療連携推進事業につきましては、西東京市医師会に委託して実施している事業になりますが、こちらも同様にネットワーク委員会を年3回開催して、同じように医療従事者向けの講演会等を開催しているという内容についてご報告いただいております。

次に、新型インフルエンザ等感染症地域医療確保計画につきましては、昨年度こちらの計画を改定しておりますので、そのことについてのご報告をさせていただきます。

5番目としまして、医療安全推進事業につきましては、保健所で医療安全支援センターを開設しております、その中で患者の声相談窓口を開設しております。そこに寄せられ

た相談件数でしたり、相談事例について内容をご報告させていただいております。

最後に、地域医療構想につきましては、昨年、都のほうで地域医療構想が策定されましたので、それを受けまして地域医療構想調整会議というものが、各圏域ごとで開催されております。この北多摩北部につきましては、1月13日に1回目の調整会議が開催されましたので、そのご報告をさせていただいております。

簡単ですが以上になります。

【手島会長】 ありがとうございます。昨年の3部会での協議の状況について報告いただきました。

それではこれから質疑応答、意見交換に移りたいと思いますが、まず最初に上木委員から質疑、意見交換の口火を切っていただきたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

【上木委員】 健康なまち・地域ケア部会の部会長を仰せつかっております、上木と申します。今、報告していただいた中で補足を1つさせていただきたいと思うのですが、部会の中で公募委員の方からも、随分いろいろご意見がありまして、少しそれを補足させていただきます。

後で公募委員の方、今年も委員になっていらっしゃるようですので、ご意見もあろうかと思いますが、1つは、検診の受診率が順調であると一応評価はされておりますが、実際のところ、そんなによく改善しているわけでもないという状況がありました。それはどのように評価したら良いのか、必ずしも順調とも言えないように見えるがということで、このあたりはもう少し厳しく現状を見たほうが良いのではないかとということが1つ。それから、逆に検診受診率などは100%という市もあって、そういうところでは何らかの工夫をされて100%になっているんだらうと、そういう良いところはもっと取り上げてぜひ報告をしていただきたいというご意見。それから、たばこについては、受動喫煙対策をぜひ圏域で進めてほしいということがありました。部会長としてもこれらの意見、ぜひ今後の評価の仕方、見方の中に反映させていけたらと思いますので、それをぜひ取り上げていただければと思います。

それに伴って、この協議会の課題というのは、各部会とも大変幅が広くて数が多い。それはもともと多くの課題をこの計画の中に含んでいる。それは東京都の保健医療計画がそもそもそれだけの計画内容を持っているということの影響で、都の計画の一部としてこの圏域の計画があるということによるわけなんです、そういうことである意味仕方のないところではあるのですが、このたくさんある中で、今まで計画を推進していくために、指

標としては数値で取り上げざるを得ないというところもあり、数値を挙げてきたことが多いのです。特に健康なまち・地域ケア部会のほうだと思いますが、行政側の動きばかりではなくて、住民側の動きも少し捉えていくような動き、最近では高齢者の皆さんも随分、体操をするようになり、その体操の効果が出ているということがいろいろなところで言われておりました、それが介護予防になっているというように評価されていることが多いのです。そういうことで、昨年も小平市の体操の紹介もありました。そういうことが実際にどのぐらい住民の介護度の改善、または進行予防に役立っているか、そういうところをもう少し見たほうが良いような気はします。そういう点で住民の皆さんがどのぐらい意識をし始めたのか、または行動にどのぐらいの割合の人が実践しているのだろうかというような数値、または数値でなくてもそういう事例がたくさん出てくるということが、実際には非常に評価の対象として見ていけたらもっと良いのではないかと感じているところです。

いずれにしても、今までもそういうことがいろいろ言われながらも難しい面を持っていて、またそれを実際に行うとすればどこか、誰かに負担がかかっていくというようなこともあり、難しい面も持っているのですが、ちょうどオリンピックも3年後に控えているということで、いろいろな団体、また組織がオリンピックをきっかけにして何か目指しているという動き方もしていますので、この協議会も、今までできなかったことを一歩進んでやってみようということができたら良いと思っておりました。

少し、印象を発言させていただきました。

【手島会長】 ありがとうございます。

それでは、他の委員の皆さんから、特に他の部会でのこれまでの取組についての報告を受けてのご意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、時間も押してきております。また最後にご意見を伺いたいと思いますので、議事を進めさせていただきます。

議事の(3) 課題別地域保健医療推進プランの取組について、事務局から報告をお願いします。

【新井企画調整課長】 それでは、課題別地域保健医療推進プランについてご説明いたします。資料12をご覧ください。

こちら、課題別地域保健医療推進プランについてとしまして、「二次保健医療圏ごとの『地域保健医療推進プラン』における重点課題や新たな健康問題に具体的に対応するため、各保健所で策定している行動計画」というふうに位置づけられてございます。これにつきま

しては、各保健所の自主性及び創意工夫を生かして策定することとされておりまして、毎年度所要経費が予算化される事業でございます。2つ目の点でございますが、事業の実施に当たっては、地域保健医療協議会において推進及び進行管理していくこととされてございます。

今回ご説明させていただきますのは、下の表にございますように、平成28年度から平成29年度までの継続事業として取り組まれてございます「保健医療情報の戦略的発信～市民一人ひとりの健康危機に備えて～」というテーマと、今年度、新規で事業を計画してございます「北多摩北部保健医療圏における院内感染対策：薬剤耐性菌検出情報提供体制の構築」でございます。

資料13をご覧ください。こちらは平成28年度の課題別推進プランの報告書でございます。背景のところの一番下にありますが、「主に新型インフルエンザ対策を題材にソーシャルキャピタルを活用しつつ、情報の受け手側に立った発信手法の確立に取り組み、他の健康危機や保健医療の各種事業にも活用を図ることを目指していく」としてございまして、目標としましては、新型インフルエンザが発生した際の自分の行動をイメージできるようにする、そして情報発信手法を確立して、他の健康危機や保健医療の各種事業にも活用を図れるようにするというところでございます。事業内容としましては、昨年度、平成28年度には市民活動のリサーチ、先駆的取組事例の収集、ソーシャルキャピタルに応じた行動目標と情報発信の内容・手法の検討をすとなつてございまして、今年度は対象者に応じた情報発信を実際に行いまして、効果検証をした後、保健医療情報の戦略的発信の手法としてまとめるということになってございます。

評価のところには平成28年度のまとめを書いてございます。こちらのまとめとしましては、圏域内の子育て団体に対するグループインタビュー調査を通して情報発信の発信内容や手段を検討してございます。あわせまして市民活動のリサーチ、先駆的取組事例の収集等を行つてございまして、その結果として分かったこととしまして、インターネットやSNSでの情報伝達はあまり期待できないこと、直接の声かけが効果があることなどを把握することができてございます。

次のページ、裏面からは課題別の平成28年度の報告会に提出した資料でございます。後ほどご覧ください。

資料14をご覧ください。こちらは今年度、平成29年度の課題別推進プランの計画書でございます。事業名としましては「北多摩北部保健医療圏における院内感染対策：薬剤

耐性菌検出情報提供体制の構築」でございます。事業背景のところでございますが、「薬剤耐性菌による院内感染対策は、医療機関の喫緊の課題である。医療機関ごとの対応に温度差があるため、転・退院を契機とする感染拡大が危惧されている。患者の薬剤耐性菌の感染を把握するとともに、医療機関間で情報を共有する体制づくりが求められている。」としてございまして、事業の目標でございますが、「薬剤耐性菌検出情報を院内共有し、院内感染対策につなげるとともに、転・退院時には情報提供ツールにより医療機関間で連携する体制を構築する。」ということでございます。事業内容としましては、検討会議を開催する、それから菌検出情報の院内共有、転・退院時の情報提供ツールを試行する。それから情報共有についての課題抽出等でございます。今年度のスケジュールが一番下にございますが、3月までに会議のまとめ、課題共有をしていきたいということで、こちらの計画どおりに事業は進んでいるところでございます。

以上です。

【手島会長】 ありがとうございました。

それでは、ただ今の保健所の課題別推進プランの事業の状況について、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日は議事が詰まっております、先へ進めさせていただきますが、議事(4)北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランの改定についてということです。これのうちの最初のアの項、地域保健医療推進プランの最終評価の実施について、事務局から説明をお願いします。

【新井企画調整課長】 今年度は、こちらの地域保健医療推進プランの最終評価をお願いいたします。資料15をご覧ください。

まず、評価の対象とします項目ですが、地域保健医療推進プランの個別プラン全て、50項目でございます。5市をお願いいたしますのが38項目、うち重点プランは18項目でございます。保健所が担当するのが49項目、うち重点プランは25項目あります。また、関係機関・団体等の活動についても、この団体等が実施主体となっているプランにつきまして、取組状況を可能な範囲で記載いただくということを考えてございます。

A3資料の資料6をご覧くださいと思います。こちらの資料の右側には、各プランの実施主体が黒丸でマークされてございます。各項目のご自分の所属機関・団体の欄にマークされている項目について、自己評価をいただきたいということでございます。基準日は平成30年3月末日でございまして、次の個別プラン取組状況シートでございませ

ども、次のページ、資料15の38ページをご覧いただきたいのですが、こちらは各市と保健所用の重点プラン用のシートでございます。「取組状況」と「保健医療の指標」のところの平成28年度までは既に伺っているところでございますので、平成29年度の欄を埋めていただきたいということでございます。また、次のページの39ページは、各市・保健所用の重点プラン以外のプランでございます。こちらのほうは平成27年までが記載済みとなっておりますので、平成28年度と平成29年度のところを埋めていただくことをお願いしたいと思っております。

資料15の4(3)にありますとおり、最終評価のところも記載をお願いしたいと思っております。達成度の括弧欄に4段階の自己評価を記入していただくこと、それと自己評価のポイント、それから各プランに関連した事業で各実施主体が実施している先駆的な取組などもご紹介いただければと思っております。また、最終評価の欄の一番下には次期プランへの課題、それから次期プランに対するご意見なども記入いただければと思っております。

次の40ページのシートは、関係機関・団体用のものでございます。こちらは今まで調査がされていなかったところですが、今回は関係機関・団体が主体となっている事業もご記入をお願いしたいと思っております。「具体的な施策」の欄に施策名を書きいただきまして、「25～29年度の取組状況、実績等」のところに、できる範囲で事業の取組状況を書いていただければと思っております。こちらのシートにも次期プランに向けたご意見、課題なども記入いただければありがたいと思っております。

各シートの作成依頼でございますが、依頼文を平成29年、今年度の8月上旬に発送しまして、保健所に提出いただくのは9月中旬というふうに考えてございます。7番の部会への報告等でございますが、各実施主体が実施した自己評価をもとに、個別プランごとの評価をまとめまして、この評価の案を、これからお諮りしたいと思っております。推進プラン改定作業部会に報告することを考えてございます。また、この作業部会での意見を反映したものを、各部会において所掌するプランの最終評価を総括いただく。そうしまして、最終評価につきましては平成30年度の地域保健医療協議会において報告する段取りを考えてございます。

以上です。

【手島会長】 ありがとうございます。確認させていただきますと、今年はプランの最終年度ということで、個別プラン全50項目の評価を行う。そして最終評価については、各市と保健所だけではなく、各関係機関・団体等についても、実施主体となっている項目

については取組状況を可能な範囲で報告していただきたいということ。それから、次期の計画に向けての課題、あるいはご意見などを広く記入していただきたいという説明がありました。

最終評価の実施に向けて何かご質問、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、何分、非常に膨大な項目がありまして、昨年度までの状況については今日、資料が出されております。これを踏まえて最終評価を行うわけですが、先ほどの意見交換のところでありましたように、これは各実施主体の自己評価ということで、ほぼ順調という項目が圧倒的に多いわけですが、順調かどうかということだけを出すということよりは、そういった実施状況を見直して、さらなる課題や新しい取組の仕方を考える機会にして、すぐれた取組があればそれを皆で共有して今後に活かしていくと、そのための資料であるという趣旨を改めて確認しておきたいと思います。今年は非常に膨大な量の最終評価を行わなければいけないのですが、関係の皆様方、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、それを踏まえての改定作業部会の設置について、事務局から説明をお願いいたします。

【新井企画調整課長】 先ほども少し申し上げましたが、次期プラン作成のための部会設置につきまして、この場でご了承いただきたいと思っております。資料16をご覧ください。過去5年間の協議会と部会のスケジュールを示したものでございます。毎年度、協議会は1回、各部会が1回ずつ、それから平成27年度につきましては中間評価を行ってございますので、例年プラス3部会合同部会を開催してございます。本年度は平成29年度の3段目でございますけれども、改定作業部会を設置しまして、3回開催したいというふうに考えてございます。

次のページ、裏面をご覧くださいと思います。今年度の計画をもう少し詳しくあらわしたものでございます。5番目の段に、地域保健医療推進プラン改定作業部会がございましてけれども、この部会を10月、1月、2月に開催しまして、最終評価と次期のプランの素案作りをご検討いただきたいというふうに思っております。また、年度末には3部会合同部会の開催を考えてございまして、来年度の協議会に向けました案の作成の承認をお願いしたいと思っております。なお、作業部会のメンバー構成につきましては、会長と事務局で調整させていただきまして、各委員に個別にお願いに上がりたいと思っております。

次のページ、資料17をご覧ください。最後の資料でございますが、前回のプラン改定時に本庁で出しております地域保健医療推進プラン改定指針をおつけしております。今回もこちらと同様の指針を作り、改定して出すということで、その作業を今、本庁で進めているところでございます。作業部会の開催までには発出されることとなっております。この指針も踏まえまして、作業部会においてプランの素案作成作業を進めていくことになります。

以上でございます。

【手島会長】 ありがとうございます。

ただ今の事務局の説明について何かご質問その他、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今年度は改定作業を行うわけですが、その部会の委員につきましては後日、事務局で原案を作ってください、またご連絡を差し上げることになると思います。ご多忙とは思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事の最後ということになりますが、その他、何かここで報告あるいは共有すべき事柄について、事務局から何かありますでしょうか。

【新井企画調整課長】 事務局は今回はございません。

【手島会長】 ありがとうございます。

それでは、少し議事をこちらのほうで急がせてしまったわけですが、今日の膨大な報告もあったわけですが、今年度の最終評価あるいはプランの改定について、どんなご意見でも結構ですが、何かご意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

よろしくお願いいたします。

【當真委員】 健康なまち・地域ケア部会を担当しております當真と申します。

全国的な傾向として、今、健康づくりにポイント制や特典をつけた形でいろいろな方に健康づくりを進んで行ってもらうという動きがあります。先ほど事務局の報告の中でも、こだ健体操や推進員の活動といったような取組が紹介されましたけれども、この圏域においても各市ごとにいろいろ特徴ある取組があると思うんです。そういった、健康づくりに関して特徴ある取組をこの場で紹介して、各市の取組の参考にしていただくのも今後のためになるのではないかと考えます。

【手島会長】 ご意見ありがとうございます。特に健康なまち・地域ケア部会では、本当に住民自身の健康に関する意識と行動を、どのように変わっていってもらうかという

ことが重要だということで、そういったことを重視する観点から、この地域では特に、動きをつくる健康ほくほくプランということで、かなりその辺のことを意識したプラン作りに、これまで努めてきていたつもりです。ただ、それに向けて保健所あるいは各行政機関、あるいは各関係機関がどういうことを実施されてきたかということについては、客観的な報告という形でまとめていただいているのですが、それによって一番重要な目的である、地域住民の方の意識や行動がどう変わっていったか、これを把握するというのは非常に難しいということもあって、なかなかそれが今日のような報告には載せ切れていない面が、やはり否めないのかなと思います。

先ほど上木委員からも出されていましたが、そういった住民の意識や行動を何らかの格好で把握する取組も考えて良いのではないかとということで、以前、保健所で住民の意識行動調査を実施されたこともあるのですが、これについては予算とか、あるいは実務量ということで、なかなかいつも行うというわけにはいかないようですが、改めてそういったことの重要性を提起していただいたと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。

その他、最終評価あるいは改定に向けてのご意見、いかがでしょうか。

上木委員。

【上木委員】 今、当真委員さんからお話もあったように、そしてまた会長のほうでもまとめていただいておりますが、先ほど一番言いたかったことは、何かと数値で評価をするという流れで来ていますし、そういうふうに見てきているわけですが、そういう中では少し個別に、こんな良いことがあったよ、というような事例とか動き、そういう意味での動きを取り上げていくことも、とても良いのではないのでしょうか。今、当真委員さんが言われたのは、そういう事例として各市で動いている状況が報告されることも良いのではないかと、というように私は理解できるのです。そういう量ばかりではなくて質というか、動きの質というところも、もっと取り上げていっても良いのではないかと思います。

【手島会長】 ありがとうございます。その他の委員の方からご意見など、ありませんでしょうか。

それでは、今日は昨年度までの実施状況の報告と、今年度行う最終評価及び改定作業の進め方についてご了解を得ることが主眼だったわけですが、最後のところで意見交換で強調されたように、形式的なものではなくて、実際にこの地域の保健医療の改善推進につながる新しい芽のようなものをきちんと把握して、それを皆で共有していくというこ

との重要性が、改めて提起されたと思います。その辺につきましては、ぜひ最終評価に当たってそれぞれのところで取組を振り返っていただく中で、今後の課題やそれに向けての新しい発想に基づいた取組の萌芽、あるいは住民、地域の側での独自の動きなどをぜひ把握していただいて、報告をしていただければと思います。

それから、今後の進め方になりますが、今後の予定、41ページになるとと思いますが、推進プランの改定作業部会を今年度の第三・四半期以降に3回程度開催するという、第三・四半期以降というと大体いつごろになるか、確認させていただけますか。

【新井企画調整課長】 A4判の資料の42ページでございますように、改定作業部会は最初、10月の後半に開催する予定でございます。というのは、9月にプランの最終評価のシートをこちらへご提出いただきまして、それをまとめまして、その結果もあわせてこちらで検討いただいて、その後、現行プランの評価を踏まえた形で改定作業に入ればというように考えてございます。

【手島会長】 ありがとうございます。42ページに次の開催予定の案も提示されておりまして。

それでは、9月までに各関係のところから最終評価に関するご報告をいただき、それを受けて10月に改定作業部会でその最終評価の案について検討していただく。それを踏まえて改定プランの素案づくりに、来年の1月、2月ぐらいに会議を開いていただく。部会は、年度末に3部会合同という形で開かせていただいて、そこで最終評価の案と改定プランについても検討いただくというスケジュールになるかと思えます。

今年、これからかなりいろいろなことをお願いして忙しくなるとは思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の議事が終了ということになりました。もう少しいろいろなご意見をいただければと思いましたが、今日は限られた時間の中で議事運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。協議会の開催は、今年度は本日のみということになりますが、これから実質的な議論を改定作業部会、そして年度末の合同部会で行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは進行を事務局にお返しします。

【新井企画調整課長】 長時間にわたりましてご討議、どうもありがとうございました。本日いただいたご意見、市民の健康に関する動き、そういったものを作っていくことが大切であるというご意見をいただいておりますので、この協議会を進める上でも心がけて

いきたいと思っております。

今年度は、何度も申し上げますが現行プランの最終評価と、次期プランの改定作業を着実に進めていかなくてはならないときでございます。皆様のご意見を反映しまして、これからも取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして平成29年度北多摩北部地域保健医療協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会：午後2時44分